

財務諸表に対する注記

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成30年6月15日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は個別法により算定）を採用している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	3,731,560	333,890		4,065,450
定期預金	3,000,000			3,000,000
長期貸付金	18,664,440		333,890	18,330,550
投資有価証券	1,592,027,922	1,003,078,598		2,595,106,520
小 計	1,617,423,922	1,003,412,488	333,890	2,620,502,520
特定資産				
法人運営資産				
普通預金	9,000,000	7,000,000	9,500,000	6,500,000
投資有価証券	1,024,500,000	645,500,000		1,670,000,000
小 計	1,033,500,000	652,500,000	9,500,000	1,676,500,000
合 計	2,650,923,922	1,655,912,488	9,833,890	4,297,002,520

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	4,065,450	( 4,065,450)	( 0)	( 0)
定期預金	3,000,000	( 3,000,000)	( 0)	( 0)
長期貸付金	18,330,550	( 18,330,550)	( 0)	( 0)
投資有価証券	2,595,106,520	( 2,595,106,520)	( 0)	( 0)
小 計	2,620,502,520	( 2,620,502,520)	( 0)	( 0)
特定資産				
法人運営資産				
普通預金	6,500,000	( 6,500,000)	( 0)	( 0)
投資有価証券	1,670,000,000	( 0)	( 1,098,000,000)	( 572,000,000)
小 計	1,676,500,000	( 6,500,000)	( 1,098,000,000)	( 572,000,000)
合 計	4,297,002,520	( 2,627,002,520)	( 1,098,000,000)	( 572,000,000)

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	74,678
基本財産受取配当金	15,539,560
受取寄付金振替額	9,500,000
合 計	25,114,238